

阿智村事務事業評価シート

事務事業名	販売を目的とした農産物生産の推進	担当者	建設農林課	農政係
-------	------------------	-----	-------	-----

①事務事業の概要

総合計画での位置づけ	3. 地域を支える力強い産業の村／産業の振興／有機活用農業の推進			
関連する主な計画等				
根拠法	有機活用農業推進条例、農業振興事業補助金交付要綱			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他			
事業の対象者	有機活用農業振興会員、農産物生産者、あち有機生産組合			
事業開始年	H11	<input type="checkbox"/> 時期不明	事業の終期	<input checked="" type="checkbox"/> 終期末定

②事務事業の計画(PLAN)、取組(DO)

実施目的	有機活用農業振興会員が奨励振興作物の新規栽培に必要な種苗費、資材などの生産経費や検査料等に補助を行うことにより有機活用農業を促進する。また、特産品の産地形成を推進することで他の市町村との差別化をして本村の基盤産業である農業振興に努める。					
具体的取組	既存産地の活性化や新産地形成のため、優良品種の早期定着化、省力化による生産性の向上、生産出荷体制の強化により農業の担い手確保を図るため、振興作物の種苗費補助(1/2)や雨よけ施設の資材費補助(1/2)を行っている。加エトマトは(苗代の1/2を補助)村内の農産物加工施設での需要があることから特産品として振興してきている。平成22年度より機能性食品である菊芋を特産品として位置づけ種苗費の助成(1/2)を行っている。 また、健全な土づくりに必要な土壌診断費の補助、有機活用農業に欠かせない堆肥センターにかかる検査費(堆肥センター成分、臭気検査料)の補助を行うことで有機活用農業の活性化をはかる。完熟堆肥を活用した阿智村認証農産物が中京圏を中心に認知されブランド化が定着している。					
実績・効果	初期投資をおさえることで販売を目的とした農産物の生産に取組みやすくなり農業の活性化につながる。 健全な土づくりに必要不可欠な土壌診断が浸透してきた。 廃棄物処分業許可に必要な検査費補助により畜産農家の負担が軽減されている。 完熟堆肥を使った認証農産物の認知が進んだ。					
歳出の内訳(千円)	項目	金額	項目	金額	項目	金額
	雨よけ施設資材費補助	2,717	堆肥成分・臭気検査補助	216		
	振興作物種苗費補助	19	堆肥利用促進補助	1,098		
	産地形成振興事業	129				
	土壌診断補助事業	90				
事業コスト	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実績額(千円)	3,122	2,223	4,269	4,269	4,269
	うち一般財源	3,122	2,223	4,269	4,269	4,269
	うち補助金					
	うち個人負担					
	従事職員(人)	正規職員	0.2	0.2	0.2	0.2
	臨時職員					

③評価(CHECK)

区分	個別判定	判定理由	総合判定	
必要性	住民のニーズは高いか	b	生産者からのニーズは高い。	B
	手段、成果は妥当か	b	村の農業振興に欠かせない。	
	対象者の設定は妥当か	b	大小問わず農業経営者が対象。	
	村の関与は妥当か	c	基盤産業として妥当である。	
有効性	期待された効果が得られたか	農業振興に果たす役割は大きい。	B	
効率性	コストの削減に努めたか	b	産業振興公社が窓口となり役場窓口の煩雑化を解消。	B
	効率性を高める工夫はされたか	b	産業振興公社により栽培指導も行き、帰農者などが生産者になれる仕組みを開始。	
公平性	受益者負担は適切か	自己負担有り、上限100万円	B	
総合評価	B			

④改善(ACTION)

事業の方向性	継続・維持
課題	販路は確保しており、従事者の高齢化対策とあわせて生産量を確保するための対策が必要。
今後の取り組み	更なる有機活用農業の推進と補助制度の周知。